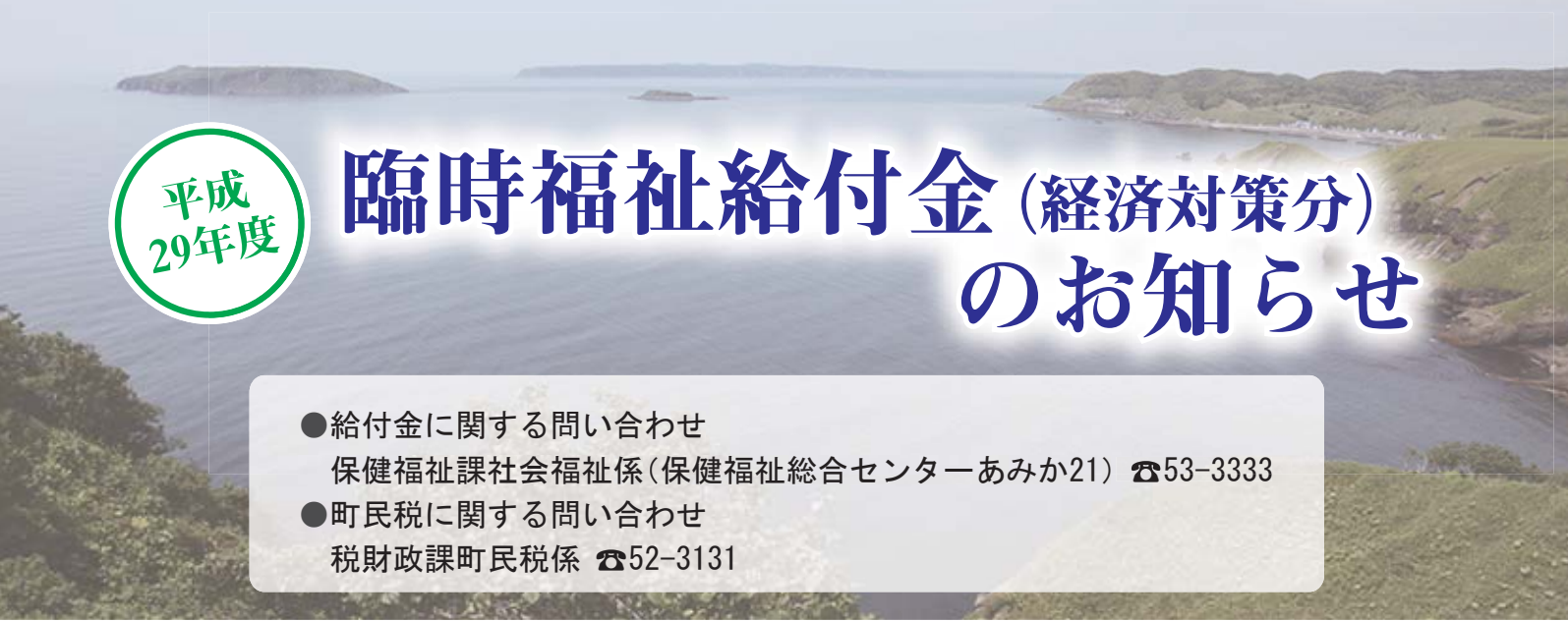




臨時福祉給付金（経済対策分） のお知らせ

- 給付金に関する問い合わせ
保健福祉課社会福祉係（保健福祉総合センターあみか21） ☎53-3333
- 町民税に関する問い合わせ
税財政課町民税係 ☎52-3131

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するために、昨年度に引き続き、臨時的な措置として『臨時福祉給付金（経済対策分）』を支給します。

平成28年度臨時福祉給付金の支給決定者には、申請書、記載例、留意事項などを5月中旬に郵送します。

なお、平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者だったが、平成28年度に申請・受給をしていない人も今回の給付金の支給対象者になりますので、お問い合わせください。後日、申請書などをお渡しします。

■支給要件等

	臨時福祉給付金（経済対策分）
基準日	平成28年1月1日
支給対象者	平成28年1月1日において、厚岸町に住民票があり、平成28年度分の町民税が課税されていない人 <u>※ご自身を扶養している人が課税されている場合や生活保護を受けている場合などは対象外</u>
支給額	対象者1人につき15,000円
申請書送付時期	5月中旬
申請方法	必要事項を記入し、身分を証明するもの（運転免許証、国民健康保険証など）の写しおよび預金通帳の写しを添えて直接持参するか、郵送で提出
受付期間	5月22日（月）～8月31日（木）
受付場所	保健福祉総合センターあみか21、役場窓口サービス係、湖南地区出張所、移動窓口（左ページ『受付移動窓口日程表』）
支給方法	支給は6月以降に口座振込

※基準日時点で、厚岸町に住民票が無い人は、その時点で住民票があった市町村にお問い合わせください

■受付移動窓口日程表

開設日時	対象地区	開設時間	開設場所
5月24日（水）	糸魚沢	9:30～10:30	糸魚沢地区集会所
	若松	11:00～12:00	若松地区集会所
	トライベツ	13:30～14:30	トライベツ地区集会所
	湖南地区（夜間）	17:00～19:00	福祉センター（1階・和室）
5月25日（木）	太田・大別	11:00～12:00	太田活性化施設
	片無去	13:30～14:30	片無去地区集会所
	門静・苫多	15:30～16:30	門静地区集会所
5月26日（金）	筑紫恋	9:30～10:30	筑紫恋公民館分館
	末広	11:00～12:00	末広公民館分館
	床潭	13:30～15:00	床潭地区漁村センター
5月29日（月）	宮園・白浜 光栄	9:00～11:30	宮園鉄北地区集会所
	真栄・港町 住の江・山の手 湖北地区（夜間）	14:00～19:00	役場（1階・和室）
5月30日（火）	奔渡・有明	10:00～12:00	漁村環境改善総合センター
	梅香・若竹 松葉・湾月	13:30～16:30	福祉センター（1階・和室）
5月31日（水）	上尾幌	9:30～12:00	上尾幌地区 コミュニティセンター
	尾幌	14:00～16:00	尾幌酪農ふれあい館

※5月22日（月）から、あみか21、役場窓口サービス係、湖南地区出張所で町内全域の申請を受け付けます

Q

自分に町民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A

例えば、ご自身の給与支給明細書の『町民税』の項目に課税額が記載されている場合には、基本的に町民税が課税されています



Q

基準日以降に生まれた人や亡くなった人は給付金の対象になりますか？

A

基準日（平成28年1月1日）に生まれた人は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた人は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなった人も、臨時福祉給付金の対象にはなりません

◆◆『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください◆◆

『臨時福祉給付金』（簡素な給付措置ともいいます）に関して、厚岸町や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。また、不審な電話がありましたら、迷わず保健福祉総合センターあみか21または警察署にご連絡ください。